

# 平成27年度 事業報告書

公益財団法人山北町環境整備公社

## 平成27年度事業の構成

(会計区分)	(事業の名称)	(業務の内容)
公益目的事業会計		
	丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業	
	└──────────┘	花木等植栽推進業務
	└──────────┘	遊歩道等美化管理業務
	└──────────┘	わかさぎ放流業務
	丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業	
	└──────────┘	地域内公設トイレ清掃管理業務
	└──────────┘	地域内公設駐車場内一般廃棄物収集業務
	丹沢湖記念館等管理運営事業	
	└──────────┘	丹沢湖記念館及び三保の家来館者案内業務
	└──────────┘	丹沢湖記念館及び三保の家設備維持管理業務
	丹沢湖カヌー運航管理事業	
	└──────────┘	カヌー利用者の受付と管理業務
	└──────────┘	カヌー利用時の標識票等の貸与業務
収益事業等会計		
	遊船事業	
	└──────────┘	ローボート等の貸出業務
	└──────────┘	ローボート等の保守点検業務
	サイクリング事業	
	└──────────┘	自転車の貸出業務
	└──────────┘	自転車の保守点検業務
	売店事業	
	└──────────┘	商品仕入れ及び販売業務
	└──────────┘	委託販売管理業務
	水没移転者等の会に対する助成事業	
	└──────────┘	役員会の運営全般
	└──────────┘	会員相互の交流会業務等
法人会計		
	法人運營業務	
	└──────────┘	理事会並びに評議員会の運営全般
	└──────────┘	公社事業の広報広聴業務等

## I 総括

公社設立当初からの継続事業である公益目的事業並びに収益事業については、設立当初の趣旨を踏まえ事業目的達成することを基本とし、事業計画に基づき事業を着実に実施した。今年度は、町立世附キャンプセンター管理事業の廃止に伴い施設の解体工事は予定通り終了した。

## II 事業報告

### 1 公益目的事業

公益目的事業は、定款第 3 条に事業目的として掲げた「丹沢湖及び三保ダム周辺の環境整備及び清掃に関する業務を行い水源地の環境保全を図るとともに、丹沢湖記念館等の管理運営、丹沢湖の湖面利用等に関する事業を行うことにより、地域の振興発展と住民の福祉向上に寄与すること」であり、公社設立当初からの継続事業である。

#### (1) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業

本事業は、丹沢湖の水質保全と周辺地域の環境美化を推進する当公社の設立当初からの基幹事業であり、丹沢湖記念館周辺や千代の沢園地の散策道の整備、枝の伐採等をするとともに、駐車場内の環境美化や中川親水公園内の流木の回収を実施した。各種団体と協力して「みつまた」の植栽やダム堤体には「水仙」の植栽を行い環境保全に努めた。

わかさぎのふ化放流については、芦之湖漁協から卵を購入し、当公社が保有している機器を使用しふ化させ丹沢湖に放流した。

#### (2) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業

本事業は、前号と同様に当公社設立当初からの目的を達成すべき基幹事業で、継続的に丹沢湖及び三保ダム周辺地域内に設置された公衆トイレの清掃と駐車場、公園、沿道等のごみの収集を定期的実施し衛生管理に努め、不法投棄物は町と連携を図り早期に回収を行った。町主催の「統一美化キャンペーン」や地域の 5 団体が実施する美化清掃に参加するとともに、丹沢湖ハーフマラソン大会前日は、山北町体育協会並びにスポーツ推進委員とともにマラソンコース内の清掃活動を積極的に行った。

#### (3) 丹沢湖記念館等管理運営事業

丹沢湖記念館並びに三保の家維持管理運営を行うとともに、来館者に対し観光案内や横浜市民が水源地に対して関心を高めてもらう事業（水源通行手形事業）に協力をするとともに、三保ダムの役割、水源地としての丹沢湖の意義、飲料水として県民生活の安定に役立っている旨の説明やチラシの配布、ビデオ映像の放映を行い啓発に努めた。三保ダム管理事務所から配布依頼を受けている「ダムカ

ード」については来館者のニーズに応え配布を行った。

またシーズンには、山北老人クラブ連合会園芸部の協力を得て、館内で「鉢植え菊」の展示を行った。

#### (4) 丹沢湖カヌー運航管理事業

丹沢湖におけるカヌーの運航は、神奈川県が定めた条例(「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川湛水域、社家湛水域、飯泉湛水域等の水域における行為の規制に関する条例」第2条第2項第4号の規定)により、山北町が神奈川県企業庁長から許可を受け、その山北町が行う「舟艇の運航に係る業務」の実施を当公社が受託し実施している。水位が下がっている7月下旬に「丹沢湖ボートピア」に移動して運営し、10月下旬に従来の「焼津ボート乗り場」に移動し運営を行った。

利用者には、ライフジャケット及びゼッケンの着用を義務付けるとともに運航範囲や安全走行について注意を促した。今年度の運航艇数は228艇で、前年度は294艇であったため66艇の減少であった。

## 2 収益事業

収益事業は、当公社の公益目的事業の推進を図るため、貸しボート、貸し自転車、及び丹沢湖記念館等売店事業を実施した。

### (1) 遊船事業

丹沢湖の湖面で釣りや遊覧の利用者にローボート及びペダルボートを、有料で貸出を行った。7月下旬から「丹沢湖ボートピア」に移動し、10月下旬には従来の「焼津ボート乗り場」に戻し営業を行った。今年度は1,877隻で、前年度は2,041隻であったため164隻の減少であった。利用割合は、観光遊覧が25%、釣り客の利用が75%であった。

### (2) サイクリング事業

丹沢湖を訪れる観光客に対し、湖岸道路を周回できるサイクリング自転車を有料で貸し出している。貸し出し自転車は、専門業者が安全点検を実施し、貸出しは小学校4年生以上を対象とし、ヘルメットの無料貸出しと着用を義務付けるとともに安全運転を呼び掛けた。

今年度は、台風の影響も少なく林道の閉鎖期間が少なかったことで今年度の利用台数は530台で、前年度は427台であったため103台の増であった。

### (3) 売店事業

丹沢湖記念館の一角を売店として利用し、地場産品や土産品の販売を行うとともに、町や町観光協会等が開催するイベントには積極的に出張販売を行った。丹沢湖駐車場内の売店は効率の良い方法で開店し収益アップに努めたことで、今年

度の売り上げは5,992千円で、前年度は5,915千円であったため77千円の増額であった。また収益を上げるため「健康祈願」と「恋愛祈願」のお願い札（ミ・フォーチュンツリー）を作成し、今年2月より販売を開始した。

(4) 水没移転者等の会に対する助成事業

本事業は、三保ダム建設による水没移転者等を対象に相互の交流を図る福利厚生事業であるため「ふるさと会」に、助成金を支出した。

3 法人会計

(1) 法人の運営

公益財団法人へ移行したが内部規程(評議員会及び理事会の運営規則、情報公開規程、個人情報保護規程、職務権限規程、その他内部規定)は、現行規程を適用し運用した。

(2) 理事会並びに評議員会の運営

定款に基づき、理事会並びに評議員会を開催し、当公社の運営に関し重要な事項について審議し議決を得た。

(3) 法人の広報・広聴業務

制度の関係（「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」並びに「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の規定に基づく。）から、閲覧に供する資料等の整備、保管が求められるため適切に処理した。

また、平成28年度の事業計画並びに予算については現在ホームページで開示しているが、平成27年度の事業報告書並びに決算書については、6月定時評議員会終了後、開示する。